消費者安全調査委員会

主管省及び庶務担当部局課　消費者庁消費者安全課事故調査室

電話番号　(03)3507-8800

ホームページ　https://www.caa.go.jp/policies/council/csic

根拠法令　消費者安全法第15条

設置年月日　平成24年10月1日

所掌事務

1．生命身体事故等（運輸安全委員会の調査対象とされている事故等を除く。）の原因等（以下「事故等原因」という。）を究明するための調査（以下「事故等原因調査」という。）を行う。

2．生命身体事故等について、他の行政機関（運輸安全委員会を除く。）による調査等の結果が事故等原因を究明しているか評価を行う。

3．事故等原因調査又は他の行政機関等による調査等の結果の評価に基づき、生命身体事故等による被害の拡大又は同種・類似の生命身体事故等の発生の防止のために講ずべき施策又は措置について関係行政機関等に対して勧告や意見具申を行う。

分科会等＜分科会＞　なし

＜部　会＞　製品等事故調査部会
サービス等事故調査部会

委員＜定数＞　7人以内

うち常勤　なし

＜任期＞　2年

＜氏名＞　○小川　武史（青山学院大学名誉教授）
河村　真紀子（主婦連合会会長）
小塚　荘一郎（学習院大学法学部教授）
宗林　さおり（岐阜医療科学大学薬学部教授）
◎中川　丈久（神戸大学大学院法学研究科教授）
東畠　弘子（国際医療福祉大学大学院福祉支援工学分野教授）
○持丸　正明（国立研究開発法人産業技術総合研究所人間拡張研究センター研究センター長）

諮問・答申事項等

・学校の施設又は設備による事故等（R3.2.18　経過報告書公表、R5.3.3 報告書公表）
・ネオジム磁石製のマグネットセットによる子どもの誤飲事故（R4.3.24 報告書公表）
・木造立体迷路の床板の落下による事故（R5.4.27 経過報告書公表）
・エステサロン等での HIFU（ハイフ）による事故（R4.7.26 経過報告書公表、R5.3.29 報告書公表）
・トランポリンパーク等での事故（R4.6.23 経過報告書公表、R5.4.20 報告書公表）